

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	課長等	管理係長	奉仕係長	担当

報告日：令和2年9月17日

A-209

名称	鹿沼市立図書館協議会（令和2年度 第2回）
日時	令和2年9月16日（水）午前10時～11時6分
場所	図書館本館 2階 読書室
出席者	<p>委員：須田委員長 他9名                  ※欠席の委員（2名）には本会議録を送付し、情報の共有を図る。                  事務局：8名                  （別紙のとおり）</p>
内容及び結果等	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>教育長）                  鹿沼市におきましては、市民と行政による協働のまちづくりを進めており、「第7次総合計画」も、策定から4年目となりました。                  教育委員会におきましても、「鹿沼市教育ビジョン基本計画Ⅱ期」を策定し、市民が自ら取り組む学習や活動の促進を基本目標の一つとして掲げております。                  図書館におきましては、これら二つの上位計画と併せ、子どもの読書活動の推進を重要課題として位置づけており、「第3次鹿沼市子どもの読書活動推進計画」に基づき家読（うちどく）の普及や推進、読書通帳の事業を進めることで、学校や家庭において少しずつではありますが、読書に親しんでいただいていると感じております。                  9月議会で図書館改革の経緯や課題について質問が出ましたが、学校図書室と図書館との連携を進めていきたいと考えています。                  私事ですが、2期7年務めた教育長の職を9月30日をもって退任することになりました。大変お世話になりました。                  図書館運営に関する課題や事業等について、様々な視点から忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いに存じます。</p> <p>須田委員長）                  コロナの流行で、どうしてこんな世の中になってしまったのかと思う毎日です。栃木県でも感染者が増えており心配です。                  ステイホーム中は点字の本をたくさん読んで過ごしていました。国際学習到達度調査で日本は8位から12位に順位を落としたが、デジタル化が進み、本を読まなくなったことも影響しているのではないかと。電子書籍を読むととても疲れるのですが、紙の本は疲れにくい。紙の本の良さを子どもたちにもわかってもらえたらと思っています。</p> <p>3. 委員・職員自己紹介…順次自己紹介</p> <p>4. 議事</p> <p>（1）第1号議案 令和2年度 事業・利用状況報告について</p> <p>・資料に沿い、本館分を福田係長、栗野館分を荒川主査、東分館分を大出館長が説明。</p>

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	課長等	管理係長	奉仕係長	担当

須田委員長) 質疑をお受けします。質疑がないようですので、「(1) 第1号議案 令和2年度 事業・利用状況報告について」は承認することよろしいですか。(一同承認)
(2) 第2号議案 令和2年度 今後の事業計画について
・資料に沿い、本館分を福田係長、栗野館分を荒川主査、東分館分を大出館長が説明。
須田委員長) 質疑をお受けします。
大音副委員長) 読書啓発事業の中に例年3月に開催しているまざあぐうすのおはなし会が入っていないが。
福田係長) 日程が決まり次第、記載します。
高田委員) コロナの影響で完全に中止した事業はありますか。
若林係長) 「ダンボールクラフトをつくろう」は開催予定で準備を進めていたのですが、講師の本田技研さんの方から中止の申し出があったため、本館も栗野館も中止になりました。
荒川主査) 栗野館は、夏のおはなし会を中止したほか、例年は3事業開催(毎年内容は異なる)しているところ、2事業に縮小した。
大出東分館長) 東分館は、ほんのす祭りと夏休み工作教室を中止した。
須田委員長) では、「(2) 第2号議案 令和2年度 今後の事業計画について」は承認することよろしいですか。(一同承認)
(3) 第3号議案 寄附の受入れについて
・資料に沿い、若林係長が説明。
須田委員長) 質疑をお受けします。質疑がないようですので、「(3) 第3号議案 寄附の受入れについて」は承認することよろしいですか。(一同承認)
(4) その他・・・議題なし
5. その他
・令和3年図書館協議会開催・予定について(若林係長)
第3回協議会日程…令和3年2月9日(火)午前10時～
・報告事項
・資料に沿い、田野井館長が説明。
田野井館長) 報告事項について、ご質問はありますか。
大音副委員長) 栃木子どもの本連絡会の会長をしている関係で、指定管理について勉強会をしているが、栃木県は指定管理が異常に多い。専門家の話では図書館は指定管理に向かないそうです。美術館等の収入が見込める施設であればいいのですが。
田野井館長) 栃木県はダントツに多く、県内図書館55館の約70%が指定管理。2位の広島県が約40%。京都府などの6府県は未導入。行政改革を進めるうえで検討しなくてはいけないので、ご理解ください。実情を踏まえて検討を進めます。

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	課長等	管理係長	奉仕係長	担当

	<p>大音副委員長)『栃木県内の図書館』によると、県内図書館の司書の割合の平均は 52% だが、鹿沼市は、本館 42%、東分館 67%、栗野館 20%。栗野館の司書は 1 人。レファレンスや選書、古くなった優良図書の買い替えなど、きめ細かくサービスを提供するため司書を増やしてほしい。東分館で選書したものを本館でチェックしてから購入していると思うが、全館指定管理になると誰がチェックするのか。チェック機能がなくなると選書の質が落ちる。以前、ツタヤが指定管理を請け負った図書館の選書の質はかなり悪かった。</p> <p>田野井館長) 栃木市は全館指定管理。生涯学習課に図書館担当職員が 2 名いて選書チェック等を行っているそうです。昨日、問い合わせた日光市と佐野市も、栃木市と同じような体制を取っており、弊害は避けられると思います。課題を踏まえて検討していきますので、アドバイスをお願いします。</p> <p>6. 閉会</p>			
配布資料	<p>令和 2 年度 第 2 回 鹿沼市立図書館協議会 (資料)</p> <p>【報告事項】</p>			
次回予定	令和 3 年 2 月 9 日 (火) 午前 10 時～			
記録者	図書館 管理係 主査 高野 紀子			
<p>鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第 2 条に基づく審議会等の公開状況</p> <p>(該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)</p>				
公開・非公開の別	<table border="1"> <tr> <td>公開</td> <td>(公開の場合) 傍聴人数</td> <td>人</td> </tr> </table>	公開	(公開の場合) 傍聴人数	人
公開	(公開の場合) 傍聴人数	人		